

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

26.1.21

平成26年1月21日

大分県知事 殿

提出者

住所 竹田市久住町大字有兵665-4
 氏名 農事組合法人 向原養豚場
 代表理事 後藤 隆志
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 090-2391-4228

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、24年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	(農)向原養豚場
事業場の所在地	竹田市久住町大字有兵665-4
事業の種類	01 農業
産業廃棄物処理計画における計画期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値 t	項目	目標値 t
排出量	1500	全処理委託量	6
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	500	優良認定処理業者への処理委託量	6
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1000	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

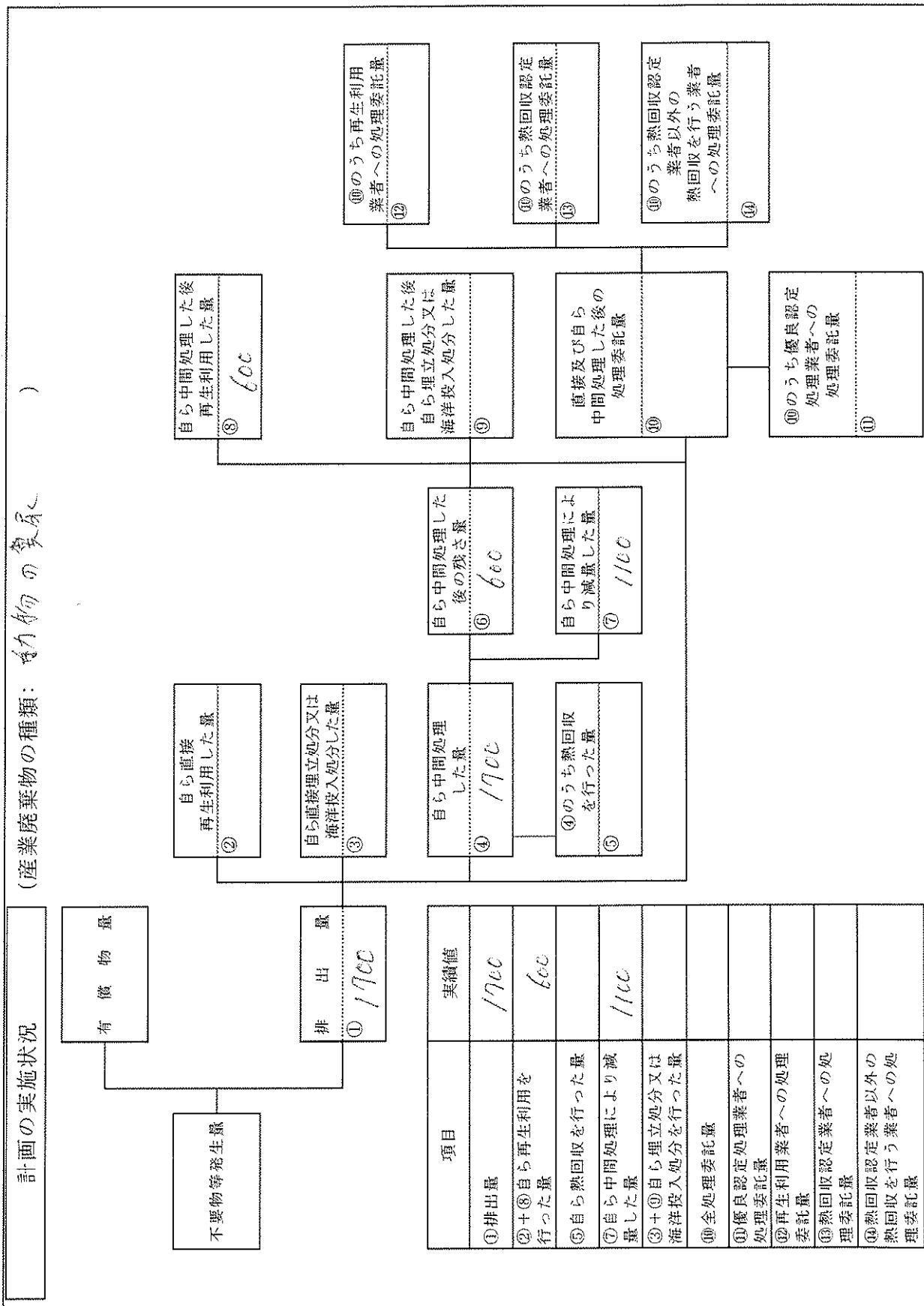
(産業廃棄物の種類: 重カ4物の瓦体)

有 儲 物 量	7,5
不 用 物 等 発 生 量	
排 出 量	7,5
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③
自ら直接利用した量 再生利用した量	②
自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧
項目	実績値
①排出量	7,5
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	7,5
⑪優良認定業者への 処理委託量	
⑫再生利用業者への 処理委託量	
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
⑮うち優良認定 業者への 処理委託量	7,5
⑯うち熱回収認定 業者への 処理委託量	
⑰うち熱回収認定 業者以外の 熱回取を行う業者 への処理委託量	
⑱うち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	①
⑲うち中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑩
⑳うち中間処理した後 自ら直接利用した量 再生利用した量	⑫
㉑うち中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑪
㉒うち中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑯
㉓うち中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑰
㉔うち中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	㉑
㉕うち中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	㉒
㉖うち中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	㉓
㉗うち中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	㉔
㉘うち中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	㉕
㉙うち中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	㉖
㉚うち中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	㉗
㉛うち中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	㉘
㉜うち中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	㉙
㉝うち中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	㉚
㉞うち中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	㉛
㉟うち中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	㉜
㉟うち中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	㉝
㉟うち中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	㉟

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 塗料物の廃屋へ)



(第2回)